

<担い手への農地集積等に取り組む事例>

○担い手への農地集積に伴う様々な取組

1. 集落協定の概要

| | | | | | |
|-------------------|---|---|------|-----------|------|
| 市町村・協定名 | 北海道雨竜郡沼田町 <small>ぬまたちよう</small> 幌比里 <small>ほろびり</small> | | | | |
| 協定面積 122.5 ha | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 | |
| | 水稲、大豆等 | | | | |
| 交付金額 980万円 | 個人配分 | | | 52 % | |
| | 共同取組活動 (48%) | ・ 集落の各担当者の活動に対する経費 (役員報酬) | | | 1 % |
| | | ・ 農業生産活動等に対する経費 (法面の点検、水路・農道の草刈等、花プランター設置) | | | 11 % |
| | | ・ 農業生産活動等の体制整備に対する経費 (農道補修、施設・機械の共同利用、鳥獣被害防止対策等) | | | 13 % |
| ・ その他 (推進協議会拠出金等) | | | 23 % | | |
| 協定参加者 | 農業者 17 人、農業生産法人 3 法人 | | | 開始：平成13年度 | |

2. 取組に至る経緯

当集落は町基本方針に従い、緩傾斜地を対象として平成13年度から事業を実施している。集落内における農業従事者の高齢化や離農者が年々増加傾向にある中、生産条件の悪い傾斜地は勿論、平地でも耕作放棄地を発生させることなく生産活動を維持させていくために、平地も含めた集落全体の取組みと位置付けて全ての農業者を構成員とすることで地域全体の意思疎通を図り、第2期対策から引き続き集落内の耕作放棄地の発生防止に努めている。

3. 取組の内容

当集落においては平成17年度では96%であった担い手集積率が、平成22年度では集落の構成員全てが認定農業者となったことで100%に達したものの、離農等により集落内の経営体数が減少することで1戸当たりの耕作面積が増大傾向にある。平成23年では2戸の農家が離農となり30haの農地が流動化し、このうち田畑合わせて8ha以上もの農地を個人農家が受け入れたことで、これまで44haの耕作面積が52ha (うち協定農用地面積18ha) となった農家もある。

このように大規模経営化されていくなか、個別完結型である本町の農業スタイルでは1戸当たりの耕作面積に限界が生じてきているため、共同取組による集落内での共同作業 (防除等) 又は既存の共同利用施設 (乾燥調製施設) の継続的な活用等作業の効率化、軽減化を図るための支援を行うことで、担い手集積率の維持に努めている。



【集落での会議風景】



【共同利用施設 (乾燥調製施設)】

〔集落の将来像〕

- 担い手（認定農業者）を中心とした農業生産活動等の体制整備
- 作業の効率化、生産基盤整備の推進、環境整備、担い手の育成
- 推進協議会において広域的見地での農業・農村の活性化を図る取組み



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の拡大（協定農用地を拡大することで耕作放棄地の発生を防止する。）
- 機械・農作業の共同化（共同化により効率的かつ効果的な作業を行い、地域農業の維持、発展を図る）
- 認定農業者の育成（推進協議会で行っている事業「沼田農業元気塾」において、次世代を担う後継者を対象とした担い手の育成、認定農業者の営農研修等の取組）

農業生産活動等

| | |
|--|-------------|
| 農地の耕作・管理 (田 122.5ha) | 個別対応 |
| 水路・作業道の管理 ・ダム、用水施設の清掃、草刈 ・農地周り水路の清掃、草刈 ・農道草刈り | 個別対応・共同取組活動 |
| 農地法面の定期的な点検 (随時) | 個別対応 |

多面的機能増進活動

| | |
|---|--------|
| 農家看板（幌比里集落統一のデザインで農家名を記載したもの）の設置（14戸） | 共同取組活動 |
| 花プランターの設置 (道路脇、住宅周りに花プランターを設置することでの農村景観整備) | 共同取組活動 |

農業生産活動の体制整備

| | |
|--|--------|
| 機械・施設の共同利用・作業の推進（ラジハリ等による共同防除の実施及び乾燥調製施設の共同利用の推進、目標 122ha) | 共同取組活動 |
| 担い手への農地集積 (担い手集積率 100%、目標：現状維持) | 共同取組活動 |
| 鳥獣害防止対策 (鹿わな設置による被害防止、被害面積 0.13ha（町全体）、目標：3頭/年捕獲) | 共同取組活動 |



集落外との連携

- 効果的かつ効率的な事業の取組みのため全集落による推進協議会を設置し、単一集落では実施困難な取組みを検討し、全町規模で事業を実施することにより沼田町農業の持続的発展を促している。

4. 今後の課題等

農業従事者の高齢化、生産力の低下、農地集積の限界、農家戸数の減少、集落機能の低下等、担い手不足がもたらす様々な課題を抱えているが、共同取組活動により課題の解消を検討する。

〔第2期対策の主な成果〕

- 担い手集積率（H17：96% → H21：100%）
- 環境に配慮した農業（航空防除からラジハリ防除に移行することで、外部への飛散を防ぎ周辺環境を保全）
- 担い手育成の推進（毎年1回以上、農業改良普及センター職員による研修会を実施）
- 農道補修の実施（農道の窪みを敷き砂利により補修 約500m）

【推進協議会事業】

- グリーンツーリズム（毎年、札幌市の親子約50名及び中学生約200名を受け入れての農業体験（田植え、収穫等）を実施）